

## 第9回教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月1日(火)  
開会：午後1時25分  
閉会：午後2時19分
2. 場 所 サザンクス筑後イベントホール
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合  
委員：久保大 委員：下川博大  
委員：吉田和博
4. 事務局  
教育委員会次長：森田欣也 学校教育課長：坂本啓悟  
社会教育課長：山田邦昭 人権・同和教育課長：古賀毅  
学校教育課総務担当係長：堤好弘 教育指導主事：椎窓敏広  
指導主事：木下善弘 指導主事：堤豊  
学校教育課学校再編担当係長：佐々木稔 学校教育課学事担当係長：井手雄香
5. 書 記  
学校教育課：永松貴子
6. 議 題
  - 1 開会のことば
  - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
  - 3 議事

### 公開議案

#### (1) 議案第63号 令和3年度県費負担教職員の人事異動方針について

教育長 議事、議案第63号 令和3年度県費負担教職員の人事異動方針について  
提案をお願いします。学校教育課長。

坂本 資料2をご覧ください。

1枚開けていただいて、先ほどの教育長会議の報告の中でも関連で出てきました県費負担教職員の人事異動方針として、その裏に県費負担教職員の人事異動取扱方針ということで書かせていただいています。これは県の教育委員会のほうが、この内容で人事異動方針及び取扱方針を決定されてありますので、それを踏まえて筑後市の教育委員会としても県費の先生方の人事異動方針を決定

しないといけないということで出させていただきます。基本、県の方針ということで理解していただければと思います。

内容は、最初の異動方針のほうを見ていただきますと、原則ということで書いてありまして、1点目、適材適所、そして教職員構成の適正化、2点目が新陳代謝の促進、そして、清新の気風を醸成、3点目が他市郡との人事交流の推進、4点目が長期的展望の下に人材の適正配置、5点目が昇任の場合は実力主義、そして、職員の士気の高揚、そして若い人材や女性の登用を積極的に行うこと、管理職については人格高潔で有能な人材の任用、6点目が新規採用教職員の配置はその育成を考慮して行うというような内容になっています。

裏を見ていただきまして、管理職の人事異動取扱方針につきましては、業績評価の結果を活用し、適材適所で配置をします。降任を希望される方については、本人の希望を尊重ということになっています。そして、女性管理職の任用を図るということです。

それと、主幹教諭、指導教諭につきましては、適材適所、そして降任希望は本人の希望を尊重、そして、女性の登用ということです。

そして、教諭等につきましては、年齢構成、男女比、強化等を踏まえバランスを考えて適正な配置ということです。あとは、本人の異動調書の尊重、そして適材適所ということです。それと、同一校永年勤続者の計画的な異動、そして、4点目が新規採用の職員については、その育成を考慮して配置ということになっています。

再任用職員につきましては、県の定める再任用制度に準じて配置、そして、配置校に人数の偏りが生じないようにするということ。

そして、その他としまして、教育事務所管内の市郡間交流の推進、そして、その場合、教職員の通勤時間については配慮すると。そして、教育上特別の配慮を必要とする学校については、実情を考慮して行います。そして、配偶者三親等内親族の同一校勤務は原則として避けるという方針で案を示させていただきます。

以上です。

教育長 基本は変えてないでしょう。

坂 本 変えていません。

教育長 ということで、人事異動方針、筑後市としての方針と取扱方針、今説明をさせていただきました。基本的には、県のほうもこれまでの方針と変わってありませんので、県に応じて変更していないということで提案をさせていただきますと思いますが、何かご質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

久 保 今回の人事交流で、中高交流や市郡交流は積極的にあっているんですか。

教育長 中高はほぼあっていません。

久 保 もう消えたんですかね。

教育長 輝翔館だけがあります。輝翔館に教頭が義務制から行っています。今は北筑後から行っている。北と南と交互で教頭が行ったりしています。一般的に、本人が中高交流で希望を書かない限りはあっていない。

久 保 前は少例であっていましたが、今は少例もないですか。

教育長 少例もあんまりないですね。

久 保 分かりました。

教育長 ほかによろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第63号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたします。ありがとうございました。

#### 4 協議事項

(1) 再編新設小学校等配置・平面計画(素案)について

#### 5 報告事項

(1) 【筑後市教育長に対する事務委任規則第3条に基づく臨時代理の報告】

①筑後市教育委員会事務局職員の分限(休職)処分について

②非常勤職員の任用について

③令和2年度筑後市一般会計補正予算第9号(学校教育課)について

④窓ヶ原体育館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則の廃止について

#### 6 その他

(1) 今後の教育委員会

#### 7 閉会のことば